

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【詳細】

* 各年5月1日現在の育成環境課調査
(平成27年10月1日以降総務課少子化総合対策室)

1 クラブ数、支援の単位数、利用定員数、登録児童数、実施市町村数及び実施小学校区数の状況

区分	平成27年	平成26年	増減
クラブ数	22,608か所	22,084か所	524か所
支援の単位数	26,528支援の単位	-	-
利用定員数	1,117,671人	-	-
登録児童数	1,024,635人	936,452人	88,183人
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,603市町村(92.1%) [1,741市町村]	1,598市町村(91.8%) [1,741市町村]	5市町村(0.3ポイント) [+0市町村]
実施小学校区数(割合) [全小学校区数]	16,496小学校区(82.0%) [20,113小学校区]	16,651小学校区(81.8%) [20,357小学校区]	▲155小学校区(0.2ポイント) [▲244小学校区]

注1:実施市町村割合は、各年の全市町村数に対する割合、実施小学校区割合は、各年の全小学校区数に対する割合である。
注2:全小学校区数は、文部科学省が実施する学校基本調査における公立の小学校の総数(ただし、分校及び0学級の小学校は除く)である。
注3:支援の単位数及び利用定員数は、平成27年より項目を新たに設けて調査したもの。

(参考)過去5年間のクラブ数、登録児童数、実施市町村数の推移

区分	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
クラブ数(か所)	22,084	21,482	21,085	20,561	19,946
増減	602	397	524	615	1,467
登録児童数(人)	936,452	889,205	851,949	833,038	814,439
増減	47,247	37,256	18,911	18,599	6,582
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,598(91.8%) [1,741]	1,595(91.6%) [1,742]	1,591(91.3%) [1,742]	1,574(90.7%) [1,735]	1,580(90.3%) [1,750]

※平成23年の数値は、東日本大震災の影響で調査を実施できなかった岩手県、福島県の12市町村を除いて集計している。

2 設置・運営主体別クラブ数の状況

(か所)

区分	平成27年	平成26年	増減
公立公営	8,631 (38.2%)	8,545 (38.7%)	86
公立民営(合計)	9,865 (43.6%)	9,772 (44.2%)	93
社会福祉法人	3,124 (13.8%)	3,097 (14.0%)	27
民法34条法人	819 (3.6%)	814 (3.7%)	5
NPO法人	1,165 (5.2%)	1,122 (5.1%)	43
運営委員会・保護者会	3,555 (15.7%)	3,758 (17.0%)	▲203
任意団体	290 (1.3%)	347 (1.6%)	▲57
株式会社	525 (2.3%)	-	525
学校法人	172 (0.8%)	-	172
その他	215 (1.0%)	634 (2.9%)	▲419
民立民営(合計)	4,112 (18.2%)	3,767 (17.1%)	345
社会福祉法人	1,333 (5.9%)	1,105 (5.0%)	228
民法34条法人	87 (0.4%)	84 (0.4%)	3
NPO法人	576 (2.5%)	490 (2.2%)	86
運営委員会・保護者会	1,444 (6.4%)	1,556 (7.0%)	▲112
任意団体	50 (0.2%)	38 (0.2%)	12
株式会社	115 (0.5%)	-	115
学校法人	186 (0.8%)	-	186
その他	321 (1.4%)	494 (2.2%)	▲173
計	22,608 (100.0%)	22,084 (100.0%)	524

注1:()内は各年の総数に対する割合である。
注2:公立民営・民立民営については、その運営主体ごとの内訳である。
注3:株式会社及び学校法人は、平成27年より項目を新たに設けて調査したものであり、平成26年においては、その他に含まれる。